

## 福生市子ども・子育て支援事業計画の修正箇所について

## 1 修正について

文章及び文言の修正については次のとおりになります。

なお、今回の削除及び修正・追記箇所については下線を引いた上で、削除箇所は二重取り消し線、修正・追記箇所については着色がしてあります。

## 2 修正箇所について

P 1

## 1 計画策定の背景と目的

国は、次世代育成支援として、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定することを通して、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成させる環境整備の推進を図ってきました。

福生市（以下、「本市」という）においても同法に基づく「福生市次世代育成支援行動計画（前期・後期計画）」を策定し、すべての子どもとその家庭を対象とした次世代育成支援を総合的かつ計画的に実施してきました。

~~しかしながら、ライフスタイルの多様化による未婚化・非婚化並びに晩婚化・晩産化の進行、結婚・出産・子育ての希望がかなわないなどの現状によって、依然として急速な少子化が進んでおり、本市にあっても平成 14 年をピークに人口減少が続いています。~~

しかしながら、福生市においても、ライフスタイルの多様化による晩婚化・晩産化、並びに未婚化・非婚化などの進行によって、依然として急速な少子化が進んでおり、平成 14 年度をピークに人口減少が続いています。

~~また、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化による、子育てに対する不安や孤立感と負担感の増加、子ども・子育て支援が質・量ともに不足していることなど、子どもや子育てをめぐる環境は厳しい現状です。~~

また家族構成の変化は、子育てに対する不安と孤立感を高め、子育て家庭が地域とのつながりの取り方がわからないことなどがさらに孤立感を増加させており、子育て支援策を講じてものなお、子育てをめぐる環境は厳しい現状です。

これら課題に対応し子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められていることから、「子ども・子育て関連 3 法」が平成 24 年 8 月に成立しました。

この「子ども・子育て関連 3 法」に基づく新たな子育て支援は、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域

の子ども・子育て支援の充実を図ることを目指しています。

こうした背景を踏まえ、次世代育成支援行動計画の実施評価や子育て家庭へのアンケート調査結果等をもとに、子どもを取り巻く現状と今後の方向性を明確にし、**子ども子育て支援策を通して「子どもの最善の利益」の実現を目指していくこと、並びに子育てに従事する人だけではなく、見守りをする地域の人たち誰もが「住み続けたい」「子どもにとっての最善の利益」の実現並びに子ども・子育て支援施策を通して誰もが「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりの推進ができるよう、新たに子ども・子育て支援事業計画を策定します。**

## ① 人口・年齢3区分別の人口

### ア 人口の推移

福生市の平成 21 年以降の人口推移をみると、平成 21 年は 60,774 人であったのが、平成 26 年には 58,676 人と減少しています。

年齢を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分に分けてみると、年少人口は減少傾向が続いており、平成 26 年には 6,552 人、**生産年齢人口は平成 26 年には 38,685 人と減少傾向が続いています。**~~となっています。それに対し、~~老年人口は増加傾向となっており、平成 26 年には 13,439 人となっています。

年齢3区分別の割合をみても、年少人口は平成 21 年では**総人口全体**に対し 12.7%でしたが、平成 26 年には 11.2%に、**生産年齢人口は平成 21 年では総人口の 68.2%**でしたが、平成 26 年には **65.9%に**減少しています。~~それに対し~~老年人口は平成 21 年では総人口の 19.1%でしたが、平成 26 年には 22.9%となり、本市においても少子高齢化が進行しています。

## 目標 1 「家庭・地域における子育ての支援」の評価

共働き家庭だけでなく専業主婦やひとり親家庭、障害児を養育している家庭など、~~すべての~~子育て家庭への支援が求められていることから、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担を軽減するために子育て家庭を地域社会全体で支援してきました。**すべての子育て家庭への支援を求められていることから、子育ての孤立を防ぎ、負担の軽減、児童虐待の早期発見と適切な対応などの体制の整備を地域社会全体で支援してきました。**~~また、家庭内における\*~~児童虐待、~~学校における\*~~いじめ等の早期発見に努め、~~関係機関をはじめ地域が連携をして適切な対応が図れるよう体制の整備に取り組んできました。~~

目標全体では56事業のうち、平成25年度のA評価は50事業、達成率は89%（50事業/56事業）であり、おおむね高い達成率となっています。また、B評価は11%（6事業/56事業）、C評価はありませんでした。

主な取り組みとして、~~平成25年度に~~地域において育児に関する相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」**が平成25年度に**子ども家庭支援センター内に開設され、地域の中で助け合いながら子育て支援に努めています。また、市内事業者とともに子育て家庭を経済的な支援を行う「子育て支援カード」を発行**することで**、子育て家庭を地域で応援しています。さらに自由参加型の放課後子ども教室である「\*ふっさっ子の広場」は、現在は市内全7小学校で実施され、小学生の新たな居場所となっています。

**今後は**、家庭環境等の変化により多様化する相談に応えられるよう、情報提供及び相談業務の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深め、安心して子育て・子育てができるよう地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図っていく必要があります。

#### 目標4「子育てと仕事を両立できるまちづくり」の評価

※育児休業制度の普及等により、年度途中の保育園への入所希望は増える傾向にあるため、認可保育園の定員の増や認定こども園を新設し、保護者がスムーズに社会へ復帰できるよう子育て環境の充実を図り、子育てと仕事の両立が可能となる保育サービスの提供ができるよう努め、~~保護者の選択の幅を広げ~~てきました。

目標全体では30事業のうち、平成25年度のA評価は24事業、達成率は80%（24事業/30事業）となっています。また、B評価は6事業（20%）、C評価はありませんでした。~~主な取り組みとして、平成25年4月に、ファミリー・サポート・センター事業を立ち上げ、同年10月より事業を実施しています。子育て支援に努めていますが、この~~  
ようなことから、保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等のニーズに対応するため、B評価となっている病児保育や幼稚園における一時預かり保育等の充実・促進を図る必要があります。

今後は、女性の社会進出により共働き家庭が増える中、保護者の子育てと就労の両立を支援するために、子どもが病気であるために保育園などに預けられない時に病院等で保育を行う「病児保育」の実施に向け検討します。~~また、~~学童クラブは、新制度により小学校6年生までの受入れを行うこととなります。~~また~~ので、国が推進する40人規模の学童クラブを検討する必要があります。

## 《次世代育成支援行動計画後期計画の総括》

本福生市は、「子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念として、平成 16 年 3 月に次世代育成支援行動計画前期計画を策定し、平成 22 年 3 月に次世代育成支援行動計画後期計画を策定しました。

この計画のもと、~~本市は、大きく~~「家庭・地域における子育ての支援」「母と子の健康を守り増進する」「子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり」「子育てと仕事を両立できるまちづくり」「子どもにやさしいまちづくり」という側面から、「子育てするならふっさ」として、従来からの施策に加え新たな施策の取り組みも開始しました。

次世代育成支援行動計画は **10 年間の計画として終了を迎えようとしている今、本市においても様々な子育て施策が新たに立ち上がり、子育て環境が充実してきていると言えます** ~~評価しています。~~ 保育所及び学童クラブにおける待機児は **少なく、全てほとんどの子どもと子育て家庭を支援しています。** ~~さらに、~~ <sup>\*</sup>ふっさっ子の広場をはじめとした地域人材を有機的に活用した事業が立ち上がるなど、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する環境も整備されてきています。

しかしながら、本計画策定時に実施したアンケート調査では、子育てに関して、~~不安や負担などを感じる~~ **ことについては、就学前児調査では、回答者の 46.1%が「子どものしつけに不安がある」が 46.1%突出して高くと回答しており、**依然として保護者の子育て不安は解消されておられません。 ~~なっています。子育てと仕事の両立の難しさや、核家族化によって、子育てについての知識が十分に得ていないことなどが一因と考えられます。~~

また、**現職の保育所、幼稚園、学童クラブ、学校の職員** に対するヒアリング調査では、子どもと親の生活が一体化し、子どもの生活リズムが崩れ、子どもたちの意欲等に大きく支障をきたしている現状があることがわかりました。

子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会となるには、子どもの育ちと子育てを行政や社会全体で支援していくことが求められています。 ~~それは、保護者が子育ての責任を果たし、親が子どもとの絆を深め、子どもの育ちを支える力を自ら高めていくことができる環境づくりを支援していくことでもあります。~~ ~~そのためには、~~ **地域社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、** <sup>\*</sup> **ソーシャルインクルージョンの視点を持ち、参画と協働の考えを持ってそれぞれ出来ることに取り組んだり、** ~~の役割を果たしながら~~ **すことができるよう、** ~~地域における子育て支援の機能を強化し、~~ **切れ目のない支援を実現していくことが求められています。** ~~重要になってきています。そして、これらの取り組みを進めるため、「ソ~~

~~「シャルイंकクルージョンの視点を持った切れ目のない支援の実現」が必要です。このよ  
うな状況に鑑み、全ての子ども・子育て家庭を対象として支援するとともに、ライフステ  
ージに応じた多様な子ども・子育て支援の提供を行っていくことが求められています。~~

P 55

子どもは社会の希望、未来をつくる力です。子どもの健やかな育ち成長と子育てを支え、  
見守ることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域の様々な  
世代の方々にも元気や安心をもたらしてくれます。

また、次代を担う子どもたちの存在は、まちの活性化や社会の発展に欠かすことができ  
ません。そのためにも、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子  
どもとともに、親も親として喜びを感じながら成長していくことが大切です。

~~また、人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを築いていくことから、子どもは地域や  
まちの成長の根幹であり、私たちの、かけがえのない財産であるといえます。そして親や家  
庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、社会全体が積極的に子育てに関  
わりを持ち、次代を担う子どもの健全育成を図ることは、保護者の力だけでなく、地域の人  
たち・社会全体の力を合わせながら図られるべきです。が、まちの成長につながります。~~

福生らしい個性と魅力、強みを活かしながら、子どもたちが元気でにぎわいと活気のあ  
るまちを生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるよ  
うない、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」をあるべき姿、基本理念として、  
『このまちが好き 夢かなうまち 福生』を実現できるよう、子育て支援の施策を推進しま  
す。



急激な少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

福生本市ではこれまで、共働き家庭のみならず、専業主婦家庭・ひとり親家庭等を対象とした支援として、子ども家庭支援センター事業の充実を図るとともに、\*児童館等における子どもの遊び場や居場所づくりに取り組んできました。

アンケート調査によると、子育てに関して、多くの保護者が不安や負担を感じていることがわかります。その内容をみると、「子どもの教育に不安がある」「子どもの友だちづきあいに不安がある」「配偶者の協力が少ない」「子育ての大変さを身近な人が理解してくれない」「配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいない」「地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込方法がよくわからない」などが高くなっており、子育ての孤立化がうかがえます。

そのため、地域社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが必要となることから、~~ります。本市では、一助として~~平成25年10月からファミリー・サポート・センター事業に取り組み、子育て育児の相互援助活動を地域とともに支えています。

このようにすべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実していきます。

また、子どもや保護者が教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談体制を充実していきます。

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの\*確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図ることが重要です。特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視することが求められます。

幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、本市の特徴を生かした教育を推進します。

児童・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食については、応急給食機能や避難所機能を備え災害時に活動拠点となる防災食育センター(災害時対応施設)の整備を進めます。平常時には、施設の応急給食機能を活用し、食物アレルギーにも対応した、安全で安心できる学校給食を作り、給食の調理過程を見学できる食育施設の機能も持たせます。

子どもたちの生活習慣や家庭における食生活の変化により、学校給食の目的に変化が生じているため、学校給食には、子どもたちの心身の健全な育成を図ることだけでなく、正しい食に関する知識やマナーを身につけるなどの「食育」の推進が求められています。

~~学校給食を通じた「食育」の重要性が増していることから、中学校における食育の推進を図るための中学校完全給食を実施するとともに、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても安全を第一に考慮した対応を実施します。~~

学校教育の充実だけでなく、保護者と子どもを取り巻く地域の教育力の向上も必要です。親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、\*地域子育て支援拠点等で、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めます。

~~例えば、~~近年、スマートフォン、\*SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの\*メディアを通じて、性や薬物、暴力等、過激な情報が氾濫しています。こうした情報は、子どもでも身近なところで手軽に入手できる環境にあります。が、子どもにかかわる犯罪を起こす引き金としても懸念されています。そのため、家庭、学校、地域社会、そして行政が一体となって子どもを有害情報から守り、健全な育成を推進します。

災害や犯罪から生命と財産を守るため、福生市防災マップ/洪水・内水ハザードマップの作成、災害対策や防犯体制の整備、行政、地域、警察等が連携してパトロール活動や防犯講習会を行い、災害対策のための基礎知識を身につけるための講演などを通して、安全安心なまちづくりを構築していくため、地域と協力してきました。

特に、災害時に幼稚園・保育園・小学校が自らの力で安全を確保することは極めて重要な課題であり、東日本大震災では多くが開所時間内に大震災を経験したことから、今後はより現実的な災害対策に取り組んでいくことが必要となっています。

~~しかし、~~アンケート調査結果の自由意見には、防犯や通学路など、まちづくりに関する意見が多くありました。子どもが安全に暮らしていくには、親も子も安心して生活できる環境の整備が必要となります。

今後も行政、地域及び関係機関が連携して子どもの安全の確保に努め、安全安心なまちづくりを推進します。

~~特に、災害時に幼稚園・保育園・小学校が自らの力で安全を確保することは極めて重要な課題であり、東日本大震災では多くが開所時間内に大震災を経験したことから、今後はより現実的な災害対策に取り組んでいくことが必要となっています。~~

~~災害や犯罪から生命と財産を守るため、災害対策や防犯体制を整備し、行政、地域、警察等が連携してパトロール活動や防犯講習会を行い、災害対策のための基礎知識を身につけるための講演などを通して、安全安心なまちづくりを構築していくため、地域と協力していきます。~~

また、幼稚園、保育園、学校では交通安全教育を充実させ、自ら身を守る意識を育てるとともに、自動車やオートバイ、自転車を運転する若者や大人の安全運転の徹底を奨励します。